

開催日：平成 23 年 7 月 15 日

会議名：平成 23 年第 3 回定例会（第 5 日 7 月 15 日）

○（吉田章浩議員） 公明党の吉田章浩でございます。今回の一般質問は、熱中症対策についてと、脳脊髄液減少症の取り組みについての2題をさせていただきます。

初めに、東日本被災地の皆様は猛暑の中、町の復興に向けて必死で頑張っておられます。私も、できる限りの支援をさせていただきたいと思っております。と同時に、我がまち高槻の安全・安心をしっかりと守らなければいけないと思っています。そのような思いで質問をさせていただきます。

熱中症対策についてであります。昨年は観測史上始まって以来の暑い夏だったと発表され、昨年、同じテーマで一般質問をされたところです。

ことは、さらに、先月の6月時点で、全国で6,877人と熱中症の救急搬送が昨年の3倍との報道がされ、本市でも消防本部によりますと、昨年6月同月比の3倍、21人を救急搬送されたとお聞きしました。自身の健康管理の大切さと、地域での見守り、市としての取り組みが、今後さらに重要であると心配をしているところです。

気象庁は、昨年より9日早い今月8日に梅雨明けの発表を行いました。梅雨明けの翌日には、町は熱気が漂い、高槻市消防本部観測記録の最高気温は、14時時点で36.3度を記録していました。また、本日は、最高気温予測35度となっております。そのような状況の中、9日付の新聞報道では、電力不足、深刻化の懸念と、ストレステストが全国の原発再稼働の新たなハードルとなり、国内の電力不足が一段と深刻化する懸念が強まっていると報じていました。

安全確認は当然のことですが、政府の対応は余りにも遅いと感じております。けさも、政府、関西にも節電要請、と関連記事がありました。また、6日には大阪府知事が関西電力の、「でんき予報」で消費電力が最大供給力の97%を超え、大規模停電が予測される場合、防災メール等で節電を呼びかけることを明らかにしています。

高槻市におきましては、7月10日付の「広報たかつき」で保健予防課と環境政策課より熱中症予防や節電対策など、注意喚起や啓発をいただいたわけですが、この夏は猛暑と節電をどう乗り越えるのか、酷暑の夏が予想されるところです。

まずは、お尋ねいたしますが、高槻市は熱中症対策に関して、現在、広報紙での注意喚起以外に、どのような取り組みをされていますでしょうか。重立った全庁的な取り組みをお聞かせ願います。また、北摂各市の取り組みをご紹介ください。

次に、脳脊髄液減少症の取り組みについてお尋ねをいたします。

平成18年6月、議員提出議案として我が党から脳脊髄液減少症の研究治療等の推進を求める意見書を提出させていただき、全員賛成で可決されました。また、平成22年時点までにも類似の意見書が47都道府県120市町村から可決されていると聞き及んでいます。先月の6月8日付の新聞報道では、平成19年度発足の厚生労働省研究班が、髄液漏れの患者の存在が確認できたとする中間報告をまとめ、発症は極めてまれとされていたが、報告書では頻度は低くないと指摘しました。今後、関係学会の了承を得て、治療法の基準づくりや保険適用に向けて大きく前進すると見られると報じています。

皆さんも、ご存じのとおり、脳脊髄液減少症は交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃により、脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首や背中痛み、腰痛、目まい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感、疲労感等のさまざまな症状が複合的に発現する病気であります。しかし、この病気は、これまで原因が特定されない場合が多く、怠け病、あるいは精神的なものと判断され、患者の肉体的、精神的苦痛はもとより、患者家族等の苦労もはかり知れないものもありました。

髄液とは、脳と腰部までつながっている脊髄は硬膜で取り囲まれており、そのすき間を脳脊髄液が満たしています。髄液は無色透明で、脳内でつくられ、脳と脊髄を循環し、動脈から吸収され血中に戻ります。常に約200ミリリットル流れ、成人で1日に約500～600ミリリットルつくられ、3回程度入れかわり、髄液には脳や脊髄を衝撃から守ることと、脳や脊髄の機能を正常に保つ役割があると考えられています。

平成12年ごろより国際医療福祉大学熱海病院の篠永正道教授によって、その存在が明らかになってきたと言われてはいますが、交通事故による長期のむち打ち症の患者数などから推計して、最低年間5万人の人が発症し、全体で20万～30万ぐらいの人が脳脊髄液減少症の症状を持っているのではないかと考えられています。

治療法としては、自分の血液を採取して、髄液の漏れをとめるブラッドパッチ療法があり、これまでも1,400人の方が治療を受け、社会復帰をされているようです。しかし、治療1回に20万円から30万円かかることや、実際に治療でよくなっているのに髄液が漏れるはずがない、漏れるのは非常に珍しいことだと考えられてきました。

知人のFさんは、平成21年に車で帰宅中、交差点で別の車に追突され、当初は首の捻挫などと診断されていましたが、吐き気やめまいなどが続き、入退院を繰り返し、仕事も続けられなくなり、一時は症状も改善したようですが、

また目が痛み、耳鳴りがして、体がふらつくなどの症状があったと言います。同症は医師の間でも十分知られておらず、診断や治療ができるのは一部の医療機関に限られているようで、Fさんは、みずからの症状が新聞記事などで知った同症と似ていると感じ、広島県福山市の病院を受診し、ようやく脳脊髄液減少症と診断されたとのことでした。

また、子どもの同症患者の多くは、学校生活の中で起きた事故が原因で発症していると言われ、成長期に多い起立性調整障害や自律神経失調症の症状と酷似しているため、専門の診断、治療を受けるまでに時間を要しているようです。

平成19年5月には文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課からは、学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についてと題して、各学校や、その設置者に対し、事故後の後遺症として通常の学校生活を送ることに支障が生じているにもかかわらず、周りの人から単に怠慢である等の批判を受け、十分な理解を得られなかったことなどの事例があるとの指摘もなされており、そのため各学校においては、必要に応じ養護教諭を含む教職員が連携しつつ、個々の児童生徒等の心身の状態に応じ、学習面を含め学校生活のさまざまな面で適切に配慮いただきたいと事務連絡をされています。

このような状況の中で、今まで高槻市では同症に関する質問や相談を受けられたことはありますでしょうか。また、情報はお持ちでしょうか、お聞かせ願います。

また、学校等には文科省からの事務連絡等は周知されているのでしょうか。学校関係でも、このような相談は今までなかったのか、お聞かせください。

以上を1問目といたします。

〔保健福祉部長（三宅清道）登壇〕

<PAGE="250">

○保健福祉部長（三宅清道） 吉田章浩議員の熱中症対策についてと、脳脊髄液減少症の取り組みについてのご質問にご答弁を申し上げます。なお、いずれも内容が他部局にまたがりまますので、関係部と調整の上、私のほうからご答弁を申し上げます。

まず、1点目の、熱中症対策についてでございますが、熱中症の予防対策における広報紙以外の取り組みとしては、ホームページにおきまして熱中症の主な症状や、熱中症と感じた際の対応等について掲載し、注意喚起を促しております。また、市役所や支所の窓口、公民館、及びコミュニティセンターといった公共施設等へのリーフレット配付や出前講座、乳幼児健診並びに高齢者等への訪問指導の際の注意喚起のほか、学校・園、保育所における熱中症事故等の防止に関する通知に基づいた適切な対応など、職員を初め、市民の皆様にも熱中症の予防や対策について、正しく理解していただくための取り組みを行って

るところでございます。

なお、節電対策の取り組みにおきましても、熱中症対策を考慮しながら実施しているところでございます。

北摂各市の取り組みに関するご質問でございますが、各市とも本市と同様の普及啓発、注意喚起を中心に取り組みを行っておりますが、吹田市においては24時間対応のシェルター、摂津市においては午前9時から午後5時の間の自由に利用できる休憩所を開設しているとお聞きをしております。

次に、2点目の、脳脊髄液減少症についてでございますが、保健所におきましては脳脊髄液減少症が厚生労働省の指定する特定疾患治療研究事業の対象疾患として、公費負担で治療が受けられるかどうかのお問い合わせを受けることがございます。現在のところ公費負担の対象とはなっておらず、府内の患者会をご紹介するなどの対応にとどまっているところでございます。現時点においては、診断基準や治療法が未確立であり、国において鋭意、研究が進められているものと承知いたしております。

次に、学校・園への周知状況でございますが、平成19年6月4日付で大阪府教育委員会を通じて、文部科学省から学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応についての通知を受け、各学校・園に対し、その旨を同月7日付で通知いたしております。なお、脳脊髄液減少症に関する質問や相談については、これまでのところ学校や保護者から教育委員会には入っておりません。

以上でございます。

○（吉田章浩議員） 2問目となりますが、昨年の熱中症でお亡くなりになられた方は、全国で1,718人、そのうち8割が65歳以上だったということです。ことしは、電力会社から家庭や企業などに対して15%程度の節電が求められていますが、賢明な取り組みが必要になってくると考えます。本市では「広報たかつき」で、熱中症は高温多湿などの環境のもとで体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整が上手く機能しなくなることで発症すると。屋外だけでなく、就寝中などの室内にいるときにも発症することがあると言われ、特に体温調整機能が弱い高齢者や子どもは注意が必要でと、注意喚起をいただいています。節電を注意する余り、熱中症予防を忘れないように、ご注意くださいと喚起いただいているとおり、高齢者等は我慢せずにエアコンをつけるなど、正しい知識の周知が大切になってくるのではないのでしょうか。

厚生労働省は、地域の高齢者に対する熱中症対策の事例について、ホームページを通じて紹介をしております。

訪問による熱中症予防の注意喚起をする取り組み、イベント等を活用して熱中症予防の注意喚起をする取り組み、熱中症予防のための物品を配付する取り

組み、避難所を設置する取り組みなどが紹介されています。1問目のご答弁をいただく内容にもあったと思います。また、厚労省は熱中症予防の普及啓発、注意喚起についての周知依頼が保健所設置市等にされているところで、特に熱中症にかかりやすい高齢者、障害者、障害児に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いしており、節電を意識する余り健康を害することのないように、無理に我慢せず、適度にエアコンを使用して暑さを避け、熱中症を防止すること。また、あわせて緊急時の場合には、水分補給や涼しい場所への避難ができるよう、例えばコンビニ、飲食店等、各自治体の実情に応じて検討をお願いしています。

これらのことから、これからの猛暑日に向けて高槻市としては、高齢者等の熱中症対策として、何か具体的に考えていることはあるのでしょうか。ご答弁いただいたように、吹田市では昨年に引き続き消防署で24時間オーケーの熱中症シェルターを設置されています。一昨日、見学をさせていただきましたが、吹田市江坂町の消防本部8階研修室にある熱中症シェルターは、健康被害を防止するため一時的な避難場所として開設され10人程度の毛布や布団は、昨年と違い畳の上に準備されており、町の優しさが感じられました。また、ご自由にお飲みくださいと水分を用意、吹田市熱中症ホットラインを集中管理室に併設し、相談や問い合わせに対応されていました。

また、日本一暑い町と言われる国内最高気温40.9度を平成19年に記録した埼玉県熊谷市では、ことしの6月には39.8度を観測しているようですが、節電と暑さ対策にしっかり取り組んでおられます。市役所に向かう駅前広場に、2、3度下げる効果があるドライミストを噴霧され、暑さ対策プロジェクトチームを設置して、今年度は新たに5つの暑さ対策事業を実施しているとのこと。

1つは、まちなかオアシス事業で、市内17か所の公共施設に「暑さ対策」熱中症休憩所と書いたのぼりを立てて、水分補給や休憩場所として実施されています。また、熱中症予防グッズ配付事業は、単身高齢者と全小学生の約1万4,000人を対象に、水に浸し冷却効果のあるオリジナルのクールスカーフを配付、ほかには暑さ対策のCMや涼しさをテーマとしたアート展示などの展開をされているようです。

私は、本市で少なくとも公共の施設にのぼり等を掲げていただき、気分がすぐれないときには気軽に休憩に入れる避難所としての優しい取り組みを早急に行うべきだと思いますし、このことは強く要望をしていきたいと思っています。

また、高槻市ホームページでも、「熱中症かな?と思ったら」と啓発をいただいておりますが、文章だけでなく、スポーツドリンクやクールスカーフなどの配付を行い、熱中症への注意喚起のキャンペーンを図っていくべきではないかと思っています。これらの点を皆さんはいかがお考えなのか、お聞かせ願います。

次に、脳脊髄液減少症の取り組みについてですが、1問目でも申し上げましたとおり、この病気の認知度は、まだまだ低く、患者数など実態も明らかになっていない状況で、全国的にもこの診断、治療を行う医療機関が少ないため、患者、家族等は大変苦勞を強いられており、知人のFさんのように自分がこの病気だとわからない方もたくさんおられると思います。現在、ご家族や家族支援協会等が、地道な活動の中で公式ホームページにも公開される事例がふえてきており、平成22年10月現在では、46道府県159市町村のホームページに公開されるまでになっているとお聞きしており、今もふえ続けているとのことでした。

人口約34万人の埼玉県川越市のホームページには、脳脊髄液減少症の現在の治療法や、現在の動き、家族支援協会や、国、県のホームページにリンクできるように なっています。

また、昨年、大阪府では患者の方とともに、府議会公明党が医療機関の公表を求め、要望書を大阪府知事あてに提出、対応した副知事は積極的に取り組みたいと述べ、現在、府ホームページには検査等可能医療機関リストが掲載されています。ぜひとも我が高槻市も大阪府と連携を図り、市のホームページに公開し、「広報たかつき」でも時期を見て周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、見解をお示し願います。

<PAGE="252">

○保健福祉部長（三宅清道） 吉田章浩議員の、2問目のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、熱中症対策についてでございますが、今後の取り組みといたしましては、熱中症予防のため気軽に立ち寄って休憩していただける施設の重要性を認識いたしております。一義的には、それぞれの施設管理者が責任を持って対応するものと考えますが、保健福祉部といたしましては、市民の健康管理の観点から、これらの取り組みが円滑に進むようポスターを作成し、協力依頼するなどの取り組みを進めております。

これらの施設は、節電のために室温を原則28度となるように設定しておりますが、立ち寄られた方の体調に応じて必要な対応を行い、重症と思われる方に対しましては、救急への通報等が必要となりますので、来庁者に気分のすぐれない方がいないか職員は注意し、必要に応じて声かけをするなど、適切な対応を行えるよう啓発に努めてまいります。

次に、脳脊髄液減少症についてでございますが、大阪府においては疾患の知名度が低いことなどから、関連情報が限られ、府民が不安を抱く疾患に関して、現時点で把握している情報をホームページで公表をしております。本市においても、脳脊髄液減少症を初め、疾患に関する情報をホームページに掲載すると

ともに、大阪府のホームページへリンクを張るなど、市民の皆様に対する情報提供に努めます。なお、今後も国及び府の動向を注視し、同症を取り巻く環境の変化や制度の変更があった場合に、速やかに市民の皆様にお知らせをさせていただきます。

以上でございます。

○(吉田章浩議員) 最後に、熱中症につきましては要望させていただきます。

濱田市長は施政方針の中で、市民の皆さんの関心が高い安全・安心のまちづくり、子どもや高齢者などが住みよいまちづくり、にぎわいと魅力あるまちづくり、総じて住みやすさナンバーワンのまちを目指すことを表明され、このことには私自身も応援していきたいと思っております。

私が思う住みやすさナンバーワンのまちとは、安全で安心、そして優しさがいっぱいあるまちで、心と心の通うまちだと考えています。どうか、ご答弁いただきましたように、町の中でちょっと休憩できる場所を、まずは公共施設から、わかりやすく旗印を掲げていただき、いずれは厚労省が協力を呼びかけるように、コンビニや飲食店等も避難所としてご協力いただけるように検討していく必要があるのではないかと感じております。

気温は、平成17年からの観測記録を見ましても、6月から徐々に上がり、8月をピークに下がり出します。本市の記録を確認してみましても、各年6月の平均気温から8月は平均で約5度上昇しています。

高槻市が進めるヒートアイランド対策も、今後さらに重要になってくるのではないのでしょうか。例えば、高槻市には1台もありませんが、ドライミストの導入も検討されてはいかがでしょうか。昨日の新聞には、吹田市駅前のドライ型ミストが紹介されていました。私は、優しさを感じられたと思います。

高槻市でも、まずはバス停などにいかがでしょうか。また、ドライミストを使い、エアコンの空調室外機のクールダウンで電気代が30%削減されるとも言われているようです。創意工夫が大切だと思います。ご検討ください。

また、私は高齢者等への対策が気にかかります。室内でも発症する可能性のある熱中症、テーマは異なりますが、市では生活介護支援サポーター事業や、今議会でも救急医療情報キット配付事業が決まり、評価しますが、何かあったらすぐに、だれかに連絡できることが大切だと思います。

市は、緊急通報装置等を貸し出ししていますが、いろいろと条件があり、不安を持っておられるすべての人には貸し出しし切れていないのが現状ではないかと感じます。条件では、おおむね65歳以上のひとり暮らしで病弱、緊急事態の連絡をとることが困難な人、さらにはアナログの電話回線となっています。夫婦世帯でも老老世帯で病弱であったり、昼間はひとりになられる方などは対

象外です。また、ケーブル回線等は使用ができません。私は、申し込み基準の見直しや、デジタル化に向かう時代の中での技術の促進もしっかり図り、見守りの強化をいただきたいと思います。

熱中症対策について、繰り返しになりますが、まずは自分自身での健康管理にご留意いただくこと、そして地域での見守り、声かけが大切だと思います。万が一には我慢せずに119番です。そして、いざというときには、全庁でしっかりと連携を図っていただき、市民の生命を守る取り組みを、優しいまちづくりを今後ともよろしく願いいたしまして、この質問は終わります。

最後に、脳脊髄液減少症の取り組みについてですが、私は一人でも多くの方が健康で健全な生活が送られ、幸福な人生を築いていただきたいと思います。そのためにも、ご答弁いただきましたように、今は、市が正確で適切な情報を公開していただくことが非常に大切なことだと思います。そして、皆様には今後も国等の動きを注視いただきたいと思います。

脳脊髄液減少症を学ぼうという地方自治体もふえ始め、教育委員会、学校現場でも勉強会が開催されつつあるようです。どうか、学校でも子どもたちに適切なお指導をいただくことを望みます。

そして、一日も早く同症の治療に保険適用されることを祈りまして、一般質問を終わります。

以上です。

<PAGE="253">